

令和6年度第11回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和7年2月7日(金) 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所1号館6階 農業委員会会議室

3 出席委員(15名)

1番	梅澤孝雄	2番	眞野文雄
3番	足立正道	4番	石渡文久
5番	牛玖良一	6番	鈴木孝徳
7番	林重孝	8番	山崎宏
9番	立田正人	10番	藤崎光弘
11番	太田原修	12番	江川昌子
13番	三門増雄	14番	兼坂仁
15番	石田和久(議長)		

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和6年度第11次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第11回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会の開催でございますが、令和7年3月7日（金）会場は佐倉市役所1号館6階 農業委員会会議室におきまして、午後2時30分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は15名で佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により過半数以上に達しております。

よって、令和6年度第11回総会は成立いたしましたので直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日1日とすることにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号 8 番 山崎宏委員、議席番号 9 番 立田正人委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第 3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 令和 6 年度第 1 次農用地利用集積計画の決定について

以上、3 議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第 1 号の説明

○事務局長

議案第 1 号につきまして、ご説明いたします。

総会議案の 1 ページ、2 ページをご覧ください。

農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、農業経営規模拡大のため、売買を伴う所有権の移転等、4 件 1 2 筆について審議をもとめるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

議案第1号第1項につきまして、調査報告を太田原委員よりお願いいたします。

○太田原委員

議席番号11番 太田原です。

議案第1号第1項の調査報告をいたします。

●●に住む●●●●さんと●●●●●●に住む●●●●●●さんとの話がまとまり、●●●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、●●の畑●筆●●●●●●m²を購入することとなりました。

特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項について審議いたします。

○議長

調査報告を太田原委員よりお願いいたします。

○太田原委員

議席番号11番 太田原です。

議案第1号第2項の調査報告をいたします。

●●に住む●●●●さんと●●●●●●に住む●●●●●●さんとの話がまとまり、●●●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、●●の畑●筆●●●●●●㎡を購入することとなりました。●●●●さんは花の栽培をしています。

特に問題は無いものと思われま。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

○議長

続きまして、議案第1号第3項について審議いたします。

調査報告を兼坂委員よりお願いいたします。

○兼坂委員

議席番号14番 兼坂です。

議案第1号第3項の調査報告をいたします。

●●●●●●に住む●●●●●●さんと●●●●●●に住む●●●●●●さんとの話がまとまり、●●●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、●●の水田●筆●●●●●●㎡を購入することとなりました。

特に問題は無いものと思われま。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第4項について審議いたします。また、鈴木委員が関係する案件でございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

———（鈴木委員退席）———

○議長

調査報告を山崎委員よりお願いいたします。

○山崎委員

議席番号8番 山崎です。

●●に住む●●●●さんと●●●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、●●●の水田●筆●●●●m²を購入することとなりました。

特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたらお願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。

鈴木委員を入室させてください。

———（鈴木委員入室）———

○議長

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局長

議案第2号につきまして、ご説明いたします。総会議案の3ページをご覧ください。

農地法第5条の規定による許可申請1件につきまして、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

申請者の●●●●●●の●●●●●●●●●●●●は、太陽光発電業を営んでいます。

申請にあたっては、●●に住む●●●さんから畑●筆●●●●●m²に新たに太陽光発電設備を設置するために転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。

申請地は、●●地区のJR総武本線北側の●●地先です。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われまます。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。
申請人を呼んでおります。
それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。
自己紹介の後、申請の概要について説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長の許可を求めてください。

○申請人

●●●●●●●●の●●です。●●●●●●●●●●●●●●の施行会社の代理として参りました。

土地所有者との話し合いにより太陽光発電で意見が合致したため事業を進めることになりました。

こちらで地盤調査、測量等をさせていただき東京電力の許可もいただけたので事業を計画しました。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○立田委員

議席9番 立田です。

文化財の関係で包蔵地ということですが市の文化課等の協議はどこまで進んでいますか。

○申請人

審査は進んでおりまして、立ち合いをすれば工事は可能となっています。

○立田委員

申請地は隣接の耕作地との高低差がありますが、大雨による土砂や雨水の流出に

ついてどのように管理しますか。

○申請人

現在の計画では自然浸透という形をとっていますが、現地調査した結果で畔板を敷いて周囲に出ないようにすることも考えています。

○立田委員

雑草対策、防犯対策について伺います。

○申請人

雑草対策は周囲1メートルの幅で防草シートを敷きます。また、年2回の草刈りを予定しています。

防犯対策としては、銅線の盗難が多いのでアルミケーブルを使うことで対策を取ります。

○立田委員

全面道路は砂利でも舗装でもなくかなりぬかるんで狭いので、道路対策として着工前と着工後のチェックはどう考えていますか。

○申請人

現在、道路管理課と協議中です。現状でトラックが入れないところがあるので、その補修について、砂利敷きや山砂を入れるか協議をさせていただきます。

メンテナンスで伺うことがありますので、その都度、補修をさせていただきたいと考えています。

○立田委員

出入りの際、舗装道路に泥を引っ張らないよう、周りの農家に迷惑がかからないようお願いします。

○林委員

議席7番 林です。

年2回の除草ということですが、何月と何月に行うのですか。

○申請人

工事が完了した月から毎年2回行う予定です。

○林委員

気温の関係で草が伸びるのが早いので年2回では足りないと思います。年3回以上はして欲しいのですが。

○申請人

検討します。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。
議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。
よって、議案第2号は許可相当と決しました。
続きまして、議案第3号 令和6年度第11次農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明を求めます。

◎議案第3号の説明

○事務局長

議案第3号につきまして、ご説明いたします。
総会議案4ページをご覧ください。

令和6年度第11次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしまして、使用貸借権の設定が32件、141筆、賃貸借権の設定は72件、192筆、合計291,348.76㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法の要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案4ページから32ページをご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

本件の中で新規就農者に関するものが1件ございます。

今回、新規就農者を呼んでおります。

それでは、入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、今後の営農計画などについてご説明をお願いします。

なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

●●●●●と申します。●●●●●に住所を置いています。

新規就農の申請にあたった動機ですが勤務先で農業に触れる機会が多く、私も農業に携わってみたいと思いました。

私自身、本格的な農業経験が浅いので、祖父母の指導を受けつつ、当初は共同で営農していきたいと思っております。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

また、石渡委員、三門委員が関係する案件がございますので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により、退席をお願いいたします。

———（石渡委員、三門委員退席）———

○議長

お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第3号は、決定と決しました。

石渡委員、三門委員を入室させてください。

———（石渡委員、三門委員入室）———

○議長

続きまして、報告事項をお願いいたします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

- ・総会議案33ページをご覧ください。
農地法第3条の3第1項の規定による届出が8件。
- ・総会議案34ページ、35ページをご覧ください。
農地法第4条第1項第7号の規定による届出が7件。
- ・総会議案36ページをご覧ください。
農地法第5条第1項第6号の規定による届出が3件。
- ・総会議案37ページをご覧ください。
利用権の中途解約に係る通知による届出が6件。
- ・総会議案38ページ、39ページをご覧ください。

地目変更登記に係る法務局からの照会が5件となっております。
以上、報告いたします。

○議長

本日も提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年度第11回農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===